

## ①給水引込工事における舗装本復旧費の改定について

野々市市指定給水装置工事事業者の皆様におかれましては、日頃より市上水道事業にご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

この度、給水引込工事後の舗装本復旧工事に係る費用につきまして、舗装構成の変更等に伴う施工歩掛の見直しを行った結果、以下の単価に改定することとなりました。

新単価の適用は、令和4年4月1日以降の受付より適用いたします。

現 行		→	新単価	
舗 装	㎡当り		舗 装	㎡当り
一 般	7,800		一 般	8,500
L 交通	18,100		L 交通	9,500
A 交通	18,100		A 交通	9,500
B 交通	26,600		B 交通	20,300
C 交通	要協議		C 交通	要協議
As 歩道	7,900		As 歩道	8,600
As 歩道開粒	要協議		As 歩道開粒	要協議
Co 歩道	7,100		Co 歩道	8,100
→				
区画線	m当り		区画線	m当り
区画線	670		区画線	690
→				
舗装版切断	m当り		舗装版切断	m当り
As (15cm 以下)	1,280		As (15cm 以下)	1,300
As (30cm 以下)	3,120		As (30cm 以下)	3,200
Co (15cm 以下)	2,450		Co (15cm 以下)	2,500
Co (30cm 以下)	6,780		Co (30cm 以下)	7,000

(備考)

1. 金額は、すべて税込みです。
2. 金額には、経費が含まれています。
3. L・A交通は、同一断面で復旧のため同じ金額です。
4. 舗装構成がC交通又はAs歩道開粒の場合、事前に協議が必要です。
5. 仮復旧を行う際に点字ブロックがありましたら、点字ブロックの即日復旧をお願いします。

(裏面もお読み下さい)

## ②給水装置工事に関する注意事項について

給水装置工事を行う際、以下の点に注意してください。

### ●引込工事に関して

1. 引込管は配水管に対して垂直に分岐し、量水器を取付けてください。特に下水道との同時施工・隣地との2件同時施工の際は分岐方向及び離隔に注意してください。
2. 引込工事予定日を前日までに連絡してください。
3. 引込工事完了後、完了届を10日以内に提出してください。

### ●内管（宅内）工事に関して

1. 必ず着工前に申請してください。
2. 工事中における料金支払者の変更に関しては、上下水道課管理係へご連絡ください。
3. 内管工事完了後、「しゅん工届」を10日以内に提出してください。

上記事項を含め本市施工指針に準じない場合は、工事の中断や改善を指示することがあります。

## ③指定給水装置工事事業者の変更届について

指定事業者認定後に住所や名称、代表者等の変更があった場合、変更のあった日から 30日以内に届出が必要となりますので、遅滞なく提出をお願いいたします。

### 【お問い合わせ】

野々市市 上下水道課 上水道係 電話：076-227-6106

メールアドレス：jogesui@city.nonoichi.lg.jp